

2026 年 10 月 22 日

各 位

東京都中野区本町一丁目 32 番 2 号
会 社 名 アクセルマーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂 達典
(コード番号: 3624 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 横谷 玲音
(TEL 03-5354-3351)

債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社は、当社の貸付先である法人（以下「当該貸付先」といいます。）及び同社の代表取締役である個人（以下「同社代表者」といいます。）に対して有する貸付金債権（本日現在の残高約 64,444 千円）について、その回収可能性を精査した結果、取立不能のおそれが生じたものと判断いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。株主及び投資家の皆様には多大なるご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

記

1. 経緯

当社は、2026 年 3 月 13 日付で同社代表者に対し 51,000 千円の貸付けを行うとともに、当該貸付先に対し 13,500 千円の貸付け（借換えによるものであり、同社代表者を連帯保証人とするもの）を実行いたしました。

2026 年 4 月以降は毎月総額 50 千円程度の返済を受領してまいりましたが、2026 年 7 月 22 日付で、同社代表者より、同氏個人について破産申立てを検討している旨の通知を受領いたしました。

当該通知を受け、当社は、貸付先の資力及び返済状況等に照らして当該貸付金債権の回収可能性を改めて精査いたしました。当該債権の回収には相当の期間を要するか、又は回収が困難となる可能性が高いと認められることから、取立不能のおそれが生じたものと判断いたしました。同社代表者が同氏個人について破産申立てを検討しており、当社は、同氏が連帯保証債務を含め当社に対する債務の返済に充てる資力を有していないものと認識していることに鑑みれば、回収の見通しは極めて厳しい状況にあります。

2. 当該貸付先の概要

当該貸付先及び同社代表者については、法的整理等の事実は発生していないため、当該貸付先の事業継続への影響等を考慮し、名称等概要の公表は差し控させていただきます。当該貸付先は、本日現在、当社との間に資本関係及び人的関係はありません。取引関係は、上記 1. に記載の金銭消費貸借契約に基づく貸付けのみであり、それ以外の取引関係はありません。同社代表者は当該貸付先の代表取締役であり、当社は同氏に対する貸付け及び当該貸付先向け貸付けに係る連帯保証債権を有しております。

3. 取立不能のおそれのある債権の種類及び金額

債権の種類	金額（単位：千円）	2025 年 9 月期の 連結純資産に対する割合	備考
貸付金（同社代表者個人向け）	50,970	6.3%	2026 年 3 月 13 日実行
貸付金（当該貸付先向け）	13,473	1.6%	2026 年 3 月 13 日実行 （同社代表者連帯保証）
合計	64,444	8.0%	

（注）貸付金は 2026 年 10 月 22 日現在の金額を記載しております。

4. 回収に向けた取組み

当社は、引き続き貸付先との協議及び返済状況の管理を継続するとともに、連帯保証人に対する請求を含め、あらゆる法的手段を検討のうえ、債権回収の最大化に努めてまいります。もっとも、上記 1. のとおり、当社は、連帯保証人である同社代表者が返済に充てる資力を有していないものと認識しており、同氏からの回収は極めて困難な見込みであります。なお、今後、破産手続等の法的整理手続が開始された場合には、債権届出等の手続を適切に行ってまいります。

5. 今後の見通し

本件貸付金の残高は 64,444 千円であり、2026 年 6 月 30 日現在の連結純資産 345,417 千円と比較すると 18.6%に相当する重要な規模であります。この比較は同日時点の連結純資産を基準とするものであり、本日現在の連結純資産に対する割合を示すものではありません。

上記の貸付金については、回収可能性に重大な疑義があると判断し、その全額について既に貸倒引当金を計上しております。当社の経営成績及び財政状態に一定の影響を及ぼすものでありますが、現時点において事業運営に当面にわたって必要となる安定的な運転資金を確保しております。

以上

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞

アクセルマーク株式会社 経営管理部

メール：ir@axelmark.co.jp